

空き家を地域に ひらく活動を 支援します

〔最大300万円の初期整備助成〕

● 空き家等の地域貢献活用に必要な改修工事費（最大200万円／件）

● 住居以外の用途に資する耐震改修費（最大100万円／件）

活用物件と
セットで
ご応募ください

応募相談 令和3年

4月1日〔木〕から 6月30日〔水〕まで

書類受付 令和3年

8月2日〔月〕から 6日〔金〕正午まで

世田谷区



一般財団法人
世田谷トラストまちづくり

世田谷区では 空き家等（空き家・空室・空き部屋）で、 活動団体等が主体となって 行う地域貢献活動に 助成を行っています。（最大300万円）

※活用物件とセットでの応募が前提です。
応募条件など詳しくは応募要領をご確認ください。

対象物件

- 応募時点で建築関係法令・新耐震基準等を満たしている
あるいは応募する企画に含まれる改修の実施により基準等を満たすもの
- 建築確認済証またはそれに準ずる書類があること ほか

対象団体

- 区内において地域貢献活動を行う団体またはその連合体
- 対象となる物件で5年以上活動を継続させること ほか

実績 高齢者・子育て・障がい児の
支援拠点などが誕生しています。



まちの子育て支援拠点とご近所サロン
ふくふくのいえ（喜多見9-14-15）



食を通じた多世代交流
ふかさわの台所（深沢2-15-3）

助成事業日程

令和3年 4月 応募要領・応募用紙をHPにて掲載

（必須）

応募相談 4/1（木）～6/30（水）

要
予約

時間：午前8時30分～午後5時

場所：空き家等地域貢献活用相談窓口

※土・日及び祝日お休み

6月

応募団体は必ず期間内に空き家等地域貢献活用相談窓口へ相談してください。

8月

書類受付 8/2（月）～8/6（金）正午まで

要
予約

時間：午前8時30分～午後5時

提出場所：空き家等地域貢献活用相談窓口

※土・日及び祝日お休み

所定の応募用紙に必要事項を記入作成のうえ、直接窓口へ持ち込みで提出してください。

9月

審査会
9/4（土）
〔予定〕

応募団体による活用企画のプレゼンテーションと
審査を行い、「助成対象の候補」を選定します。

※詳細については後日お知らせします。

助成金交付申請手続き 9月上旬より

初期整備実施期間

令和4年 3月

3/11（金）完了報告書提出締切 完了報告提出後、助成金が支払われます。

（必須）

物件の現地確認

応募相談後、活用対象物件の現況確認を行います。応募団体は、立ち合いをお願いします。

お問合せ 空き家等地域貢献活用相談窓口

一般財団法人 世田谷トラストまちづくり 地域共生まちづくり課内
〒156-0043 世田谷区松原6-3-5 梅丘分庁舎1階

財団ホームページ 応募要領・応募用紙はこちらからダウンロード

www.setagayatm.or.jp/trust/support/akiya/model.html

メール

ack@setagayatm.or.jp



当財団にお寄せいただいた個人情報は、財団からの連絡などに必要な範囲で利用させていただきます。委託や第三者に提供することはありません。
また、開示請求等の場合は個人情報保護管理者（電話：03-6379-4300）まで、お問い合わせください。

